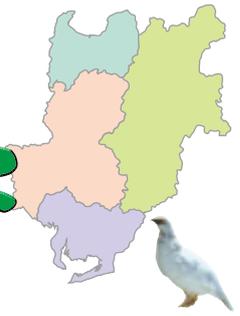




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>



間伐について説明する村松署長

金曜会（マスコミ各社の報道責任者の会） 国有林の現場を視察

（P3に関連記事）

主な項目	○ 各マスコミ関係者国有林を視察……………	P2～3
	○ 地域との連携……………	P3～5
	○ ボランティア団体等の活動……………	P7～8



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

第二回森林管理署長等会議を開催

【総務課】十月二十一日、中部森林管理局大会議室において署長等会議が開催され、局長等会議（九月十八～十九日開催）、事業担当部長会議（十月六～七日開催）を踏まえた指示及び本年度の業務運営等に関わる打ち合わせが行われました。

全体会議の内容は以下のとおりです。

◆局長訓示

① 地方分権改革、行政改革、② 契約の適正化に向けた取組、③ 業務の効果的実施、④ 地域社会への貢献について

◆次長訓示

① 契約の適正化と入札改革の推進、② 災害時の適切な対応、③ 生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）に関する情報等について

◆総務部長説示

① 綱紀の肅正、② 労働時間短縮の取組、③ 広報・研修、④ 労働安全の確保、⑤ 健康管理、⑥ 休業補償等の取扱い、⑦ 契約の適正化、⑧ 局庁舎の耐震改修工事について

◆計画部長説示

① 計画樹立、② 境界保全管理、③ 流域管理システム、④ 法令遵守と連絡の徹底、⑤ 国民参加の森林づくりの推進、⑥ 森林環境教育の推進、⑦ 貴重な森林や動植物の保護対策、⑧ 技術開発の推進と普及、⑨ 林野・土地売払い、⑩ 国

有財産の適正管理、⑪ 分収林関係、⑫ 官行造林について

◆森林整備部長説示

① 販売事業及び素材生産事業の進捗状況、② 平成二十一年度の収穫量・生産量、③ 低コスト・高効率作業システムの推進、④ 育林・林道事業の完遂、⑤ 森林吸収源対策の推進、⑥ 平成二十年年度補正予算、⑦ 災害時の適切な対応、⑧ 保安林制度の適切な運用、⑨ 治山技術者の養成、⑩ 工事等一般競争入札への切替、⑪ 労働安全の確保について引き続き企画調整室長から、平成二十一年度予算執行、間伐推進法PR、刷新システム、本庁監査、森林官の新たな発想による取組等についての説明後、署長等と意見交換が行われ、会議を終了しました。



【販売課】

十月三十一日、中部森林管理局も構成メンバーとなっている長野県産材振興対策協議会では、合法木材と長野県産材の利用推進を図るため、国の出先機関、市町村、建築・建設関係団体に対し要請活動を行いました。

当日は、三班に分かれ十五箇所に要請活動を行いました。写真で紹介している飯山市へは、当局桂川森林整備部長をはじめ四名が飯山市丸山経済部長、小林農林課長らに「長野県内の森林・林業・木



飯山市への要請の様子

材関係団体では、木材の合法性の証明に取り組んでおり、森林を守るため、公共建築物の建設、工事等に合法木材や県産材の使用をお願いする」と要請しました。

飯山市では、新幹線の建設に伴う駅前整備等が進められているところであり、民間業者への働きかけなどについて検討したいとの回答がありました。

各マスコミ関係者国有林視察

日本林政ジャーナリストの会 国有林視察

【広報】十月二十三～二十四日の両日、日本林政ジャーナリストの会が、北信署管内を視察しました。

同会は、農林水産省担当の新聞記者等のジャーナリストが会員で、人間と自然のかかわりあいから森林のあり方を研究し、今後の林政の参考にすることを目的

として、毎年、協同取材として全国各地を視察しており、今年度は、「森林セラピーと間伐」をテーマに当局管内の視察となりました。

初日は、北信署管内の鍋倉山において森林セラピー基地となっている「なべくら高原・森の家」の木村支配人の案内で、セラピーロードとブナ林を視察しました。また、セラピー外来を設けている飯山日赤病院において、古川副院長から医療面の実情を聞くことができました。

翌日は、村松北信署長の案内で高性能林業機械を使用したカラマツ林の間伐作業を視察しました。その後、東信署管内の上小木材協同組合に移動し、カラマツ大断面集成材の製造工程などを視察しました。

参加者からは、「森林セラピーと地元病院との連携体制が確立していることに驚いた」、「カラマツ集成材の曲げ加工の工程を見ることができ参考になった」な



森林セラピーの説明を受ける参加者

どの意見が聞かれ、とても有意義な視察となりました。

長野・名古屋林政記者クラブ合同 国有林視察

【広報】十月二十八・二十九日の両日、富山署管内において長野・名古屋林政記者クラブ合同の国有林視察を実施しました。

林政記者クラブからは六社七名が参加し、森林管理局からは小林名古屋所長、土田総務部長、大野調整官、有井広報主任官、曾我指導官が同行し、富山署の加藤署長、熊沢調整官、後藤治山課長が案内に当たりました。

初日は、海岸近くに生育する沢スギ、ブナ平の樹齢約三〇〇年生の立山スギと人工造林された樹齢約一〇〇年生のスギを視察しました。

翌日は、常願寺川地区の民有林直轄治山事業地において、大規模崩壊地の山腹工施工状況と資材運搬用トンネル内の照明等の電力を供給する湧水を活用した小



小規模水力発電等の説明を受ける参加者

規模水力発電施設（トンネル内）を視察しました。また、隣接する国土交通省が実施している立山カルデラの砂防工事箇所も併せて視察しました。

参加者からは、「立山スギを間近でじっくり見ることができた」、「トンネル内の湧水で自家発電するアイデアは素晴らしい」などの意見が聞かれ、大いに国有林のPRを行うことができました。

金曜会の国有林視察

—長野県内マスコミ各社の長—

【広報】十一月十二日、金曜会（長野県内マスコミ各社の報道責任者の会）による恒例の国有林視察を実施しました。

今年度は、北信署管内の黒姫山国有林で間伐作業と治山現場を視察しました。

間伐の現場は、黒姫山国有林の森林空間利用タイプのカラマツ林で間伐を繰り返して針広混交林化を目的とする箇所です。林齢九十七年生のカラマツをグラップル・プロセッサ等の高性能林業機械を組み合わせて生産している現場を視察しました。

また、治山現場は、同国有林で平成七年の豪雨等により崩壊した箇所全体の計画面積二七〇畝のうち、今



治山現場で説明に聞き入る参加者

年度実施している〇・六三畝の山腹工箇所を視察しました。

森林管理局からは平野局長、有井広報主任官が同行し、北信署から村松署長、小林調整官が案内に当たりました。

参加者からは「高性能林業機械は高額であるが、実際に作業現場を見て効率がいいのに驚いた」、「こんなに急峻な現場で治山工事をしているとは思わなかった」などの意見が聞かれました。



平成二十年度国有林野等所在 市町村長有志連絡協議会を開催

【企画調整室】十月二十七日、松本市内において、平成二十年度国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。

会議には、管内十ブロックを代表する市町村長等、林野庁から福田国有林野部長、森川特用林産対策室長、当局から平野局長、小林次長、関係部長・課長等が出席しました。

冒頭、平野局長から、日頃からの業務運営等への協力・支援に対する御礼を述べるとともに局が取り組んでいる森林整備、災害対策、鳥獣被害対策等の展開等について説明しました。福田国有林野部長からは、中央情勢についての説明等がありました。

意見交換では、各市町村長からそれぞれの実情を踏まえ、森林整備や治山事業の推進、地域振興のための国有林野の活用、官行造林関係等、多岐にわたる発言があり、また、最近深刻になっているシカ等の被害についても活発な意見が交わされ、市町村の国有林に対する大きな期待が感じられました。

また、新たな試みとして行った講演会では、「既存資源を用いた魅力づくりと地域活性化」と題して、東京大学堀教授が、いかに魅力ある街づくりを行い、人を呼び寄せ、地域を活性化するかについて実例を交えて説き、各市町村長等は興味深く聞いておられました。

中部森林管理局では、今回伺った意見等を踏まえ、引き続き、開かれた「国民の森林」として適切に国有林野を管理経営していくこととしています。



挨拶する平野局長

国有林の取組を紹介

〔富山署〕十月十日に、富山県地域振興団体協議会（事務局・町村会）主催の担当課長会議及び現地研究会が、県や市町村の林業担当者等二十名が参加して立山町ブナ坂国有林で開催されました。今回の会議は国有林の現地を説明してほしいとの要請があり、当署の取組をPRし理解していただく良い機会となることから実施したものです。立山駅に集合の後、バス移動では、寺島立山森林官が部内の概要や立山・黒部アルペンルート沿いの森林の特徴などの説明をして室堂へ向かい、室堂平では高山植物の保護活動などの取組を説明しながら散策をし、会議では、加藤署長が、富山署の概要や森林吸収源対策としての間伐等の必要性を説明し、起債措置や特別交付税措置等の活用による積極的な間伐の推進や間伐アンケートへの協力をお願いしました。相馬次長から、今年度の重点的な取組の説明があり、その後意見交換を行いました。



説明に聞き入る参加者

当日は、好天に恵まれ立山の雄大な自然を満喫するとともに、国有林への理解も深めていただきました。

崩壊地発生、

河川が白濁、緊急工事に着手

〔地元市議等が視察〕

〔南信署〕十月二十八日、三峰川白濁の原因である崩壊地の現状と国有林の対策について、伊那市副市長ほか現地説明を実施しました。

この崩壊は、六月十三日に天竜川の支流三峰川の奥地浦国有林の船形沢の上流において発生し、緑色岩類が風化し粘土化した地質が現れ、雨水等が流れる毎に遠く天竜川本流まで白濁させるなど下流域に影響を及ぼすこととなりました。原因の一つに「シカのベト場」（ミネラル分を求めシカが土を掘る場所）、食害による下層植生の衰退が引き金になったとの見方もあります。

災害発生後の翌日には現地調査を実施、有識者等の意見を仰ぎながら、直ちに復旧工事に着手してきたところで、今般、副市長、市議等二十六名を案内、国有林の対策等について説明を行ったものです。参加者からは「これもシカの被害とは」「崩壊地そのものの工事も確実に実施してほしい」といった要望が寄せられました。

白濁の成分は微細で容易に沈降しないことから、布団カゴと天然繊維を重ねた、ろ過施設の設定などの工事施工に着



現地を視察する伊那市市議他

手しています。引き続き、迅速な対応と説明に心掛け、地域の安心・安全な暮らしを守るため治山工事に取り組むこととしています。

飯田市生涯学習まちづくり 学びあい講座の「松川の清流と 自然を訪ねて」で治山事業を説明

〔伊那谷総合治山〕飯田市が主催する「まちづくり学びあい講座」は、飯田市の上流域の自然・文化を訪ねるツアー形式のプログラムです。そのプログラムの一つとして「松川の清流と自然を訪ねて」が十月十九日に開催され、松川入民有林直轄治山事業地において現地説明を行いました。

当日は、好天に恵まれ、保全対象の住民でもある飯田市鼎地区の住民と一般公募による参加者五十三名は、近江澤飯田治山事業所主任の説明に耳を傾けながら、施工地の状況を視察しました。

参加者は「復旧状態を現地確認することで、治山事業の役割がより一層理解できた」、「これからも下流住民の為に、この治山事業を実施してもらいたい」などの応援の言葉をいただきました。



説明に聞き入る参加者

下諏訪町民の森林を訪ねて

〔下諏訪地域との協働〕

〔南信署〕諏訪湖の上流に広がる東俣国有林は、「御柱の森」として親しまれています。この「御柱の森」は七年に一度行われる伝統行事「諏訪大社・下社」の「御柱祭」（平成二十二年）で使用するモミの大木を育む森です。伝統行事を将来へ引き継ぐと平成十四年に協定を結び、モミの植栽、森林整備に取り組んできましたが、ここ数年ニホンジカによるモミの食害が発生しています。



樹皮ネットを取り付ける参加者

十月十五日、「下諏訪町民の森林・東侯国有林を訪ねて」と題して、森に親しむ機会の少ない諏訪地域の皆さんに国有林に触れていただくため、御柱の森の見学会等を開催しました。

当日は、御柱の森づくり協議会の方や町民ら約七十名が参加しました。署長から「モミの木や八島ヶ原湿原を地域の大切な森として地元の協力を得ながら守っていきたい」と、来賓の下諏訪町長からは「最近ニホンジカが増え御柱の森でも六十一本ものモミの木が被害に遭っており皆で守ってほしい」とあいさつがありました。

その後、ニホンジカの被害からモミを守るため、樹皮ネット取り付け作業に取りかかりました。六人で一組になり根張りから高さ二メートル程度までしっかりとネットを覆い、九十本のモミの木に取り付けることが出来ました。参加者からは「これからも、モミの木を守る活動に参加したい」と声が寄せられました。

今後とも、地域との協働を通じて国有林の理解促進につながる取組を推進することとしています。

林業技術・治山技術

治山技術の研鑽を目標に 現地検討会を開催

「治山課」十月二十二日から二十三日にかけて、木曽署管内と南信署管内において治山技術検討会を開催しました。

初日は、国有林と民有林で一体的に全体計画を策定し、地域防災力の総合的向上を目的とした特定流域総合治山事業について、木曽署管内において今年度から始めた贄川国有林（贄川地区）と平成十八年度から実施している奈良井国有林（糠沢地区）での実施状況を検証し、今後の治山事業計画策定の参考としました。

二日目は、平成十八年七月の集中豪雨により、大規模な山腹崩壊（五・八〇〇）が発生した南信署管内の横川国有林（瀬戸沢）で、平成十八年度の現地検討会で対策工を検討しており、実際の復旧状況について当時の検討結果を基に復旧状況等を検証することにより、技術の研鑽を図りました。

毎年、治山現地検討会は職員だけで開催してきましたが、今後は、国有林と民有林を一体的に考えるには、県等の治山担当者や、高度な治山技術を習得するう

えで外部の専門的な知識のある講師の活用も検討し、更なる治山技術の研鑽を図りたいと考えています。



検討会の様子

管内の林業関係者が集つて 低コスト・高効率作業システム 検討会を開催

「南信署」十月二十二日、浦国有林において「低コスト・高効率作業システム現地検討会」を開催しました。

この検討会は、伊那谷流域の森林整備と林業・木材業の活性化を図るため、流域林業活性化センターと連携し地域林業・木材関係者等に対し、低コスト・高効率作業システムの普及啓発を図ることを目的に流域管理推進アクションプログラムの一環として行ったものです。

事業地は、四十年生のカラマツ約六十



路網から集材するスイングヤーダ

本、路網は三千メートルで路網密度は約百メートルとなっています。

当日は、県、市町村の担当及び林業関係者五十名が参加して、スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ等の高性能林業機械を使用した集材材、運搬と作業路作設を見学しました。

参加者からは、民有林では森林所有者の問題から大規模な間伐が難しいといった意見も出されました。最後に森林整備部長から「いかにして機械の稼働を高められるか」、「また、日々のちよつとした工夫の積み重ねが高効率作業につながる」など具体的なアドバイスを受け閉会となりました。

当署では、程野山国有林で同様なシステムで約四十本の間伐を実行しており、地形が複雑な伊那谷で、それぞれの特徴を踏まえ、更に低コスト・高効率の作業仕組、作業路作設に取組、流域林業の活性化に資することとしています。

平成二十年度
佐久地区森林祭を開催

【東信署】秋晴れの十月十日、立科町の白樺高原（全国育樹祭会場跡地）において佐久地方事務所、東信森林管理署、立科町、佐久森林林業振興会、佐久森林組合の五団体が主催する「平成二十年度佐久地区森林祭」が開催されました。

この催しは、地域緑化の推進と地域住民の森林整備に対する意欲の高揚を図るため、森林林業関係団体が協力して毎年開催しており、今年で十九回目を数えますが林業関係者、森林ボランティア団体、立科小学校など約三百名が参加しました。

当日は、主催者を代表して大西東信署長が挨拶し、小宮山立科町長から歓迎の挨拶、立科小学校緑の少年団代表二名から「私たちは、かけがえない緑を未来の人々に引き継ぐため、お互い手を取り合い、助け合って緑を守り育てます」と力強くみどりのふれあい宣言がなされ参



一生懸命枝払いをする児童

加者全員で、モミ・カラマツ林の枝払作業を行いました。子供たちは最初慣れない手つきでノコギリを握りながら枝と格闘していましたが、育樹指導員のアドバースもあり、作業後半には、しっかりと枝払いを行っていました。また、作業中会場を横切るシカの登場に子供たちは驚きの声を上げていました。

最後に記念標柱を立て、立科町の町木「シラカバ」の植樹を行い森林祭を終りました。

育樹祭を開催

【木曾署】十月三十日、木曾署平成二十年度育樹祭を赤沢自然休養林に隣接するヒノキ天然更新試験地において開催しました。

当該試験地は、木曾ヒノキの永続を図るため、後継のヒノキ林を育成する天然更新を狙いとして、下層のアスナロの処理及び上木の伐採、ヒノキ稚樹の育成等の施業方法を明らかにすることとして昭和五十八年に設定された箇所です。今回は下層のアスナロ等の繁茂が目立ってきたことから、下層木を除去することにより林内の光環境を改善しヒノキ稚樹の育成を促すことを目的に除伐作業を実施しました。

当日は、地元県議会議員、木曾地方事務所、上松町をはじめ管内町村、ボランティア団体及び林業関係団体等の招待者八十名と、多くの職員が参加して紅葉の



久しぶりの山仕事です

残る晩秋の赤沢で作業を行いました。招待者を中心とした除伐作業は各森林官等の指導で、総当たり約十万本もあるヒノキ稚樹を踏まないよう足元に注意しながら、予定した約二畝の作業を終えることができました。

併せて、職員による赤沢自然休養林内の遊歩道整備作業も行い、ボランティア団体・学生等の協力により実施した遊歩道整備は、今年度予定した全ての路線を完成させ終了することができました。今回の育樹祭では、ヒノキの天然更新には光環境をコントロールすることが大切であり、そのためには上木の伐採及び下層木の除去を併せて行う必要があることを、試験地での取組により紹介し、地域への情報発信につなげる貴重な機会となりました。

飯縄山国有林で保育間伐を体験

【北信署】十月二十七日、長野市の飯縄山国有林において、長野市立芋井中学校の全校生徒二十四名を対象に保育間伐の体験林業を実施しました。



鋸を使って受け口伐りに挑戦！

作業箇所は芋井小・中学校と昭和四十三年に契約をした分収造林地で、同校の生徒により毎年下刈作業が行われてきました。間伐体験は平成十七年度から実施しており、今年度で四回目となります。同校では、十月二日に北信署職員による森林教室を行い、森林の働きや間伐の方法などについて事前に学習をし、体験林業に臨みました。当日は、職員の指導のもと直径十六センチほどのカラマツを伐倒し、キノコのはだ木として利用するため一掃ずつに玉切りした丸太を全員で協力して運び出しました。初めて参加した一年生は少し緊張したようですが、作業が進むにつれて笑顔が見られるようになり、怪我もなく楽しく作業を終えることができました。年一回の体験林業ですが、生徒たちが少しでも森林や林業に興味を持つきっかけとなることを期待しています。

宮の森みどりの少年団 「とこわか森」を訪れて

「木曾署」「とこわか森」は、国有林を子供たちの体験活動の場として提供する「遊々の森」制度により、平成十九年四月に木曾郡上松町小川入国有林内に設けられました。

十月二十六日、名古屋市の熱田神宮「宮の森みどりの少年団」が「とこわか森」を訪れ、間伐作業を行いました。

活動は一泊二日の日程で、間伐作業の他にも歩道整備や自然観察等を行いました。中でも間伐作業は子供たちが最も楽しみにしていた活動でした。

大人が手伝おうとすると、「最後まで自分でやる」と、張り切って鋸を挽き、途中で疲れても、根気よく作業を続けていました。

当日は、雨の降る肌寒い天気でしたが、間伐作業時には雨も上がり、子供たちは汗を流して夢中になって作業をしていました。



暑くなってきたよ

「森林を育てることの大切さが分かった」という頼もしい感想や、「こんな体験初めて！」という感激の声がかまれました。

私たちにとって当たり前のことでも、子供たちにとっては珍しいこと、新しい発見につながることもありません。森の中で、様々なことを見て、聞いて、感じて、この森でしか味わえない体験してもらえたと感じています。



国民参加の森づくりに 「ボランティア・サミット」を開催

「木曾森林環境保全ふれあいセンター」十月十七〜十八日、長野県の菅平高原において、管内四県の国有林・民有林で活動している森林ボランティア団体が集う「グリーンボランティア・サミット」を開催しました。

このサミットは、体験学習、活動報告や意見交換等を通じ、ボランティア団体の資質の向上と森林環境教育の一層の推進を図ることを目的としています。

今年で四回目となり、森林ボランティア二十三団体、五十六名と局署等職員合わせて総勢七十七名が参加をして行われました。

一日目は、開催地の東信地方で活躍している四団体、①「上小木青連」②「NPO 法人根っこ会」③「倶楽部井戸端」④「NPO 法人やまぼうし自然学校」の事例報告会と意見交換会を行いました。

特別発表として、「長野大学」環境ツーリズム学部の高橋一秋准教授と入門ゼミナールの学生から大学構内の「恵みの森」(約三・六畝)で実施している「恵みの森再生プロジェクト」の取組内容や成果を発表されました。

参加者からは、「それぞれの立場で頑張っている様子に感銘した」などと感想が寄せられ、また、活動を継続していくための資金確保が最大の問題との意見が出されました。

二日目は、三つのワークショップに分れて体験学習を行った後、全員で「人間椅子」に挑戦し、歓声が飛び交う中、協力



協力の輪「人間椅子」の様子

の輪が醸成されました。二日間のサミットを通じて、各団体間の連携が更に深まりました。

終わりに、前年度からボランティア団体主導の実行委員会による企画・運営での開催となり、今回は長野県の「NPO 法人やまぼうし自然学校」(上田市)と「城山史跡の森倶楽部」(木曾町)の二団体が担当、多くの時間を要しての事前準備や当日の運営にご苦労いただいたことに対し、感謝申し上げます。

長野林業土木協会が本年度二回 目の森林整備ボランティア

「中信署」十月二十四日、長野林業土木協会中信支部の十八社、二十五名が、本年度二回目の森林整備ボランティアに参加しました。作業場所は、関電トンネルトローリーバス扇沢駅までの大町アルペンライン沿いの箆川谷国有林で、野生動物(クマ・サル)の獣害対策として灌木や笹等の刈払いを行いました。作業が始まる前に下平署長から、「皆さんとともに、大町市と連携して獣害対策に資する森林整備を進めていきたい」とあいさつがあり、松川首席森林官から作業に対する説明の後、各自持参した刈払機、手鎌、鋸等を使用して作業に取りかかりました。参加された方から、「藪が取り払われたことから野生動物が出てこられず、獣害が減るだろう」、「次回は、森林整備の必要性についての事前学習会を行って欲



作業をする参加者

しい」等の感想、要望が出されました。当署としても継続して大町アルペンライン沿いの森林整備を進めることとしていきます。

樹木見本林の整備に汗 （CF事業）



「名古屋」十月二十五日、「多くの人が親しみ学べる樹木見本林づくり」として、第十四回シテイ・フォレスト事業を開催しました。

当日は、薄曇りの中、四十一名の参加者により、定光寺自然休養林内にある樹木見本林の刈り払いと歩道の整備を行いました。

作業や安全についての説明・体操の後、早速作業にとりかかりました。刈り払いの班は下刈鎌により、笹やかん木を相手に奮闘。歩道修理の班は滑りやすくなった歩道に階段を設置。また、殿様街道と呼ばれる道沿いであることから、心ない通行者の投げ捨てたゴミも拾いながらの作業になりました。休憩をとりながらも慣れない作業に息が切れ、汗を流しました。

昼食を挟んで午後も「残りをなんとか」と精を出しましたが、残念ながら一部残した班もありました。作業終了後は職員の指導により鎌を研いだり、道具を洗い、記念撮影の後解散となりました。参加者は、きれいな林内や、歩きやすくなった歩道に満足げな面持ちでしたが、一部残した班では、「完成できなかった」、「残念」と積極的な姿勢と笑顔を残して帰途につきました。



刈り払い作業に汗を流して

地域と連携した湿原の保全作業



「富山署」十一月五日に、南砺市利賀の水無国有林において地元自然解説員らでつくる「利賀飛翔の会」や県自然保護協会などの会員三十名が参加して、水無湿原の保全作業を行いました。白木水無県立自然公園内にある水無湿原は、湿原部には葉に緑の斑紋がある貴重なミズバシショウが群生し、リュウキンカやコバイ

ケソウなども見られ、乾燥部ではカタクリやヤマトリカブトなど多くの植物が四季折々に観察できる自然の花園と言われていますが、豪雨等による出水で、河床が掘られ地表水流が減少したり、オオバヤナギ等の侵入により乾燥化が進んだことから、平成十五年度から飛翔の会と共に保全作業に取り組んでいます。

毎回、ボランティア等の参加者は増えており、保全作業に参加することを楽しみにしている方も多くなっています。今回の保全作業は、七月の豪雨により破損した止水用の土留柵に土嚢を積んで補修をしたり、ヤナギ等の萌芽の刈り払いに汗を流しました。参加者からは、「作業に参加して良かった。来年来るのが楽しみです」との声が聞かれ、来年六月の植生観察会での再会を約束して帰路につきました。



土嚢を積む参加者

各地からのたより

もみじ狩りとウォーキング

「東濃署」十月十九日、秋晴れの中、中津川市神坂において「第八回東山道もみじまつり」が開催されました。

この催しは、神坂地区の実行委員会が主催し、地元の活性化と地域住民の交流を目的として毎年開催されているもので、湯舟沢国有林内にある神坂大檜やケヤキ平森林スポーツ林周辺への散策も行われることから当署も協賛として参加しています。

当日は、紅葉真っ盛りの中、地元住民を中心に約五十名が、もみじ狩りとウォーキングに参加しました。

遠くに御岳、乗鞍岳をながめながら往復一時間半の行程を歩き、神坂大檜では、その大きさに参加者からは驚きの声があがりました。樹木保護のため参加者は巨木に触れることができないので幹周りと同じ長さのグリーンロープを使って



神坂大檜の大きさに感動の参加者

大きさを体感しました。また、姥ナギ沢の山腹工事箇所では、職員が工事の概要と必要性を説明しました。参加者からは「巨木の大きさにびっくりしました。こんなに気分良く歩けるなんて最高です」などの感想が聞かれました。

森林ふれあい講座

『木曾ヒノキ備林等の見学』

「名古屋事務所」十月十八日、第四回森林ふれあい講座「木曾ヒノキの美しい森林を散策し、名古屋城本丸御殿の資材伐採跡地を見学しよう」を名古屋市の熱田生涯学習センターとの共催で開催しました。

マイクロバスで乗り入れた東濃署加子母裏木曾国有林は、秋晴れの中、木々の緑が色づき始め秋の気配を感じさせてくれます。

現地では、鶴田署長と北村業務第一課長の案内で、高樽の滝をスタートに、木曾ヒノキ備林、伊勢神宮式年遷宮伐採跡



「三ツ紐切り」を説明する北村課長

地、名古屋城本丸御殿伐採跡地などを見学しました。

空襲で焼失した名古屋城は、来年一月から本丸御殿の復元がはじまり、二〇一七年度に復元工事が完成することになっていきます。伐採現場を訪れた参加者は、木曾ヒノキで復元された本丸御殿を想像しながら伐根に見入っていました。

参加者からは、「貴重な場所へ足を踏み入れることが出来て幸せでした」「加子母の森で新鮮な空気を吸う機会をつくっていただきありがとうございます」などの感想をいただき、初秋の森の香りと樹齢三百年以上の木曾ヒノキの森を満喫した一日となりました。

秋のカヤの平で

FFG交流会を開催

「北信署」十月十一日、FFG（ファミリー・フォレスト・ガーデン）の利用者を対象とした「FFG交流会」をカヤの平自然休養林に隣接する法人の森林「長寿の森林」において開催しました。

FFGは、国有林の一定の区画を自然の中で自由に過ごせる「森林ふれあい基地」として個人や団体に貸し出している事業で、カヤの平自然休養林内に十八区画が設定されています。

当日は、五組十三名が参加し、インストラクターの案内で森林散策やきのこ狩りを行いました。標高一、五〇〇以上の現地

は非常に冷え込みましたが、遊歩道からは三つの滝を見ることができ、参加者は鮮やかに紅葉した秋のカヤの平を一時間半ほど楽しみました。また、昼食後には散策の際に拾った木の葉や実などを使って「森のつながり」というテーマの作品づくりに挑戦し、発表会も行いました。

この催しは、市民の交流や豊かな市民生活の推進を目的に毎年開催されるものです。

名古屋事務所のブースを訪れた大勢の家族連れや、友人のグループへ名古屋シティフォレスト事業や森林ふれあい講座の案内等のパネルの展示で、事業へ参加の呼びかけをしました。

木工クラフトのステンシルは常に行列が出来るほど盛況で、準備した八十枚を超える輪切板も足りない位の人たちが訪れ、自分だけの作品づくりを楽しみました。初めてステンシルに挑戦する人も多くありましたが、木目の美しい輪切板に感心しながら、思い思いのデザインを完成させました。また、木製品のゲームに挑戦した人々には、手作りの「もっくん」のプレゼントもあり、「可愛い！」と喜びの声も多く聞かれました。



散策を楽しむ参加者

尾張旭市民祭に参加!

「名古屋」好天に恵まれた十月十一

〜十二日に尾張旭市民祭が開催され、四三、〇〇〇人の来場者で賑わいました。

名古屋事務所は十一日に参加し、パネル展示と木工クラフト教室を行いました。



自作の木製品を手にして

参加した多くの人たちに木の良さ、木の美しさについて感じて頂けたことと思えます。

「アームレスリングとふるさとフェスティバル」に参加

「岐阜署」十月十九日、岐阜県下呂市小坂町において、「アームレスリングとふるさとフェスティバル」が開催され、岐阜署も国有林のPRのため、出店しました。

このフェスティバルは、「大火にあい、川を遡った仁王像を一人で引き上げ供養した小太郎が怪力を授かった」という、『仁王像と力持ち小太郎』の伝説にちなみ開催されており、今年で十五回目になります。

当日は、天気にも恵まれ、大勢の来場者で会場も賑わい当署も七名のスタッフでブースの対応をしました。



慎重に木工製作

当署の出展内容は、森の恵みを感じ、体験型ブースで「森のクラフト教

室」を行い、森にある小物等を使い工作を作ってもらうもので、毎回この木工製作を楽しみに会場に足を運ぶ親子連れもあり、今年も子供たちを中心に順番待ちが出来るほど好評でした。

「親子の森林体験教室」を開催

「指導普及課」十月二十五日、長野市周辺の小・中学生の親子を対象に、自然豊かな森に親しみながら、森林の素晴らしさや働き・役割について、親子が一緒に学ぼうとするとともに、国有林野事業の様々な取組をPRすることを目的に、「親子の森林体験教室」を、秋の装いを増した長野市の戸隠高原及び周辺国有林において開催しました。

当日は、九組、二十一名の親子・家族が参加しました。製品生産現場は、樹齢九十七年のカラマツの伐採作業と高性能林業機械による作業を見学し、カラマツの大きさが倒れる瞬間や、プロセッサの枝払い、玉切りを瞬間に行う姿に、参加者全員が歓声を上げながら、初めて見る作業の光景に目を凝らしていました。

戸隠高原では、赤や黄色に色付いた葉っぱを使った工作をしたり、自然散策をしたり、どんぐり拾いをしたりと、子供たちみんなが楽しそうに、時折興味深い目をしながら、自然とのふれあいを満喫していました。

午後は、樹齢二十四年のスギ林で、伐

採(間伐) 作業を体験し、普段使ったことのないノコギリを使った作業に悪戦苦闘しながら、親子で力を合わせて伐倒・玉切り作業に取り組んでいました。子供たちから「機械で切ったらアツという間に切れるのに、ノコギリで木を切るのがこんなに大変だとは思わなかった」と息を切らせながら答えています。

また、保護者の皆さんからは「私たちが山の仕事を初めて見ました。私たちがとっても大変意義のある体験をさせていただきました」などのお話をいただき、好評のうちにと終了となりました。



初めて見るプロセッサ

シリーズ 現場最前線

現場の特徴を考えた対策で安全作業へ
「中信森林管理署 松本班」

松本班が作業を実施している現場は、東部に美ヶ原高原、西部に乗鞍高原・上高地などの観光地を持つ旧松本営林署管内三市町村六森林事務所の国有林です。

班員は二名で、主な作業として造林・林道維持修繕作業、収穫調査、境界巡検などを実行しています。また、冬期間の森林保全管理業務として間伐材を利用した木杭を作製し、高山植物保護ロープ設置用として活用しています。

作業現場が広域となっている松本班的朝のミーティングは、作業現場ごとの担当森林事務所森林官より指示を受け現場の特徴を考えた安全対策を行い、作業を実行しています。また、作業地までの経路は観光地に向かう車の交通量が多いため、防衛運転を励行し交通事故防止を心掛けています。

今後、さらに安全に作業を実行するため、各自の安全意識を強く持ち日常業務に取り組んでいきたいと思えます。



除伐作業を実施中

人のうごき

林野庁人事（抄）

十月一日付

▽中部森林管理局出向（東濃署次長）

佐光 仁

▽林野庁出向（東濃森林管理署次長）

（南信署流域管理調整官） 酒向 邦夫

中部森林管理局人事

九月二十九日付

▽退職（計画部付）

花見 隆夫

▽退職（森林整備部付）

酒井 孔三

十月一日付

▽南信森林管理署流域管理調整官（森林整備部付）

古野 照明

▽計画部計画課付（名古屋事務所）（計画部計画課森林施業調整官）

那須 正彦

木曾森林管理署費川森林事務所森林官

兼任解除（木曾署奈良井森林官）

田中 拓馬

木曾森林管理署費川森林事務所森林官

兼任解除（東濃署次長）

佐光 仁

十一月一日付

▽計画部計画課森林施業調整官（計画部

計画課経営計画第三係長） 宮坂 利夫

▽計画部計画課経営計画第三係長（飛驒

署尾神森林官）

川本 芳光

▽飛驒森林管理署尾神森林事務所森林官
兼任（飛驒署荘川上席森林官）

飯村 清

▽飛驒森林管理署中洞森林事務所森林官

兼任解除（飛驒署上ヶ洞上席森林官）

稲川 年秋

▽飛驒森林管理署二日町森林事務所森林官

兼任解除（飛驒署付）

花木 英一

▽飛驒森林管理署中洞森林事務所森林官

（南信署黒河内森林官）

服部 忠博

▽南信森林管理署黒河内森林事務所森林官

兼任（南信署伊那里森林官）

小塚 友和

▽南信森林管理署黒河内森林事務所（南信署業務第一課経営係）

森田 直宏

▽飛驒森林管理署業務第一課経営係（飛驒署甲森林事務所）

目黒 雅大



平成21年度 国有林モニターの募集について

企画調整室

中部森林管理局では、「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

この募集は、中部森林管理局が管轄する富山県・長野県・岐阜県・愛知県にお住まいの皆様が国有林が果たしている様々な役割や、森林の整備、木材の供給、ふれあいの場の提供等の状況をご理解していただくとともに、国有林に対するご意見等を直接伺い、今後の管理経営に役立てていく取組の一環として行うものです。

記

- 募集人員 30名
- モニターを依頼する期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 依頼内容 ①国有林に関するアンケートへの回答 ②国有林に対するご意見、ご提言等の提出 ③モニター会議への出席 等
- 応募資格 中部森林管理局が管轄する富山県・長野県・岐阜県・愛知県にお住まいで国有林に関心をお持ちの成人の方。
ただし次の方は除きます。①国会・地方議会の議員 ②地方公共団体の長 ③常勤の国家公務員 ④過去に国有林モニターをされた方
- 応募方法等 官製はがき、封書、FAX、Eメールにて下記応募記載事項を記し、「中部森林管理局 企画調整室 情報管理係（国有林モニター担当）」宛にご応募下さい。
【応募記載事項】
①氏名（フリガナ） ②性別 ③生年月日 ④年齢
⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧職業
⑨国有林モニターをどのようにして知りましたか？（具体的に） ⑩国有林モニターに応募した理由（100字程度）

【応募締め切り】

平成21年1月30日（金）

- ・結果は平成21年3月中旬頃までに、依頼状の発送をもってお知らせします。
- ・応募者多数の場合は抽選により選定をさせていただきます。

6 応募、問合せ先

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5
 中部森林管理局 企画調整室 情報管理係
 （国有林モニター担当）
 TEL:050-3160-6562 FAX:026-236-2657
 メールアドレス: chbrfo0@rinya.maff.go.jp
 （メールアドレス:エイチピーアールエフオーゼロ@rinya.maff.go.jp）

7 その他

- ・国有林モニターの応募理由や提出いただいたアンケートの回答、意見、提言は匿名にて公表する場合があります。
- ・提出された意見や要望に、個別に回答することはありません。
- ・モニター終了時に記念品を贈呈します。

※皆様の個人情報は、国有林モニターの目的以外には使用しません。

ふう けい き こう
風景紀行
 た だち
田立の滝
 43
 南木曾支署
 (各署の景勝地等を紹介)

田立の滝

「南木曾署」長野県南西部、木曾谷の南端に位置する南木曾町の田立国有林に今回紹介する「田立の滝」があります。

田立の滝とは、一つの滝のことではなく「螺旋滝」、「洗心滝」、「霧ヶ滝」、「天河滝」、「不動滝」、「そうめん滝」といった複数の滝の総称で、主瀑である天河滝の落差は四十メートルと言われ、花崗岩の白い岩肌には流れる様は素晴らしく、日本の滝



田立の滝周辺の林況

百選にも選ばれた名瀑です。一帯は県立自然公園に指定され、国有林は風致探勝林として管理しています。

滝へは、「田立の滝オートキャンプ場」上部にある駐車場から遊歩道が整備され、清らかな水が流れ落ちる滝や測ともにも、木曾ヒノキ、サワラ、コウヤマキといった大径木を間近に見ながら見晴らしの良い「不動岩」を経由し、山上の湿原と言われる「天然公園」まで片道約三時間のコースは、四季を通じて訪れる人を楽しませてくれます。

しかし、今年度から田立の滝上部の山腹崩壊地復旧のため、「田立の滝復旧治山工事」に着手しており、本工事の実行に当たって、地元南木曾町をはじめ観光協会の皆さんのご理解を得る中で、今後三年間の入山規制を行っているところです。

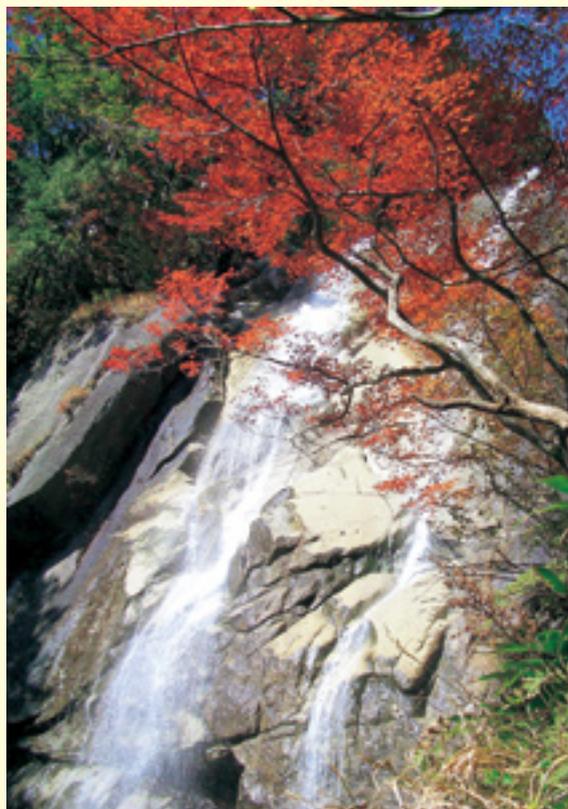
多くの皆さんが入山できる日を心待ちにされているものと思いますが、治山工事が終われば、より安全に田立の滝を楽しんでいただくことができますようになると考えています。

◆アクセス

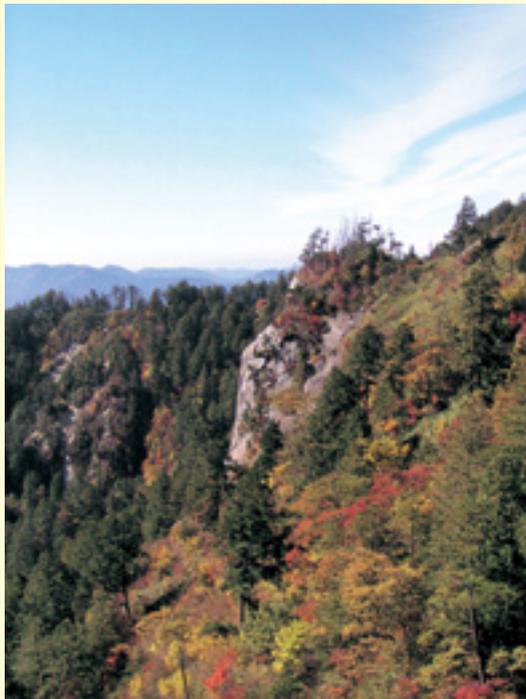
◇公共交通機関を利用した場合
 JR中央西線田立駅下車
 タクシー利用で一五分

◇自動車を利用した場合

中央自動車道中津川ICより
 塩尻方面へ四〇分
 長野自動車道塩尻ICより
 中津川方面へ二時間一〇分



紅葉と天河滝



紅葉する不動岩周辺

行事・会議等の予定

- ◎地域住民との連携強化集約懇談会
 12月7日 飛騨署管内
- ◎大型猛禽類の生態と森林施業について
 12月13日 北信署管内
- ◎低コスト現地検討会
 12月8日 長野市
- ◎森林ふれあい講座
 12月10～11日 南木曾署管内
- ◎森林ふれあい講座
 12月7日 愛知所管内